

# 活動再開に向けたガイドライン（高知県サッカー協会）

はじめに

高知県内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、一定期間発生しておらず落ち着いた状況が続いています。これに伴い県内のイベントやスポーツも徐々に再開されています。

高知県サッカー協会では、各種事業を再開するにあたり、県の感染症対策やJFAの指針をもとにガイドラインを作成しました。各種別におかれましては、以下のガイドラインを参考に十分なコロナ対策を講じたうえで事業を再開していただきますよう、お願い申し上げます。

ガイドライン策定の基本方針

## ●安全最優先

生命・健康の安全を再優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等、サッカーファミリー全体が安全に活動できる環境を提供する。

事業・活動時の感染防止策について

## 1、事前の対応

各種別委員会及び参加チームは、事業実施会場において感染防止策に向けた準備を行うとともに、参加者に対し、感染防止のために選手・スタッフが順守すべき事項を明確にして事前に協力を求めることが重要です。大会などにおいては各種別委員会及び参加チームは感染対策責任者を設置し、イベント等の前日、当日、事後にお互いが連絡を取り合える環境を構築してください。

## 参加者への連絡事項

各種別委員会がイベント・競技会等への参加者に対して事前に求める感染拡大防止のための措置として、以下の項目を確認してください。各種別委員会の感染対策責任者は適切な手段により参加者やチームの感染対策責任者に事前に連絡を取り、以下の項目を伝えます。また運営にかかわる役員、会場スタッフ、ボランティア、メディアその他関係社全員に対しても同様に事前伝達します。

なお、以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、本県で集会・イベントの開催が許可された状況下にあっても、イベント等を中止する場合があります。

- (1) 以下の事項に該当する場合の自主的参加の見合わせ（イベント当日に各チーム単位で書面にて確認）
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある倍
- (2) イベント等参加者全員のマスク使用  
（ウォーミングアップや試合の時以外は、可能な限りマスクを着用すること）
- (3) 各種別委員会が示す注意事項の順守
- (4) スポーツイベント終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告
- (5) イベント中に誰とどのくらいの距離で何分話したか、その時にマスクをしていたかなど、他人との接触状況の記録（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立ちます）

## 2、会場及びサッカー競技開催時における感染防止対策

各種別委員会は、以下の点に留意して会場の設営・運営を行ってください。

(1) 諸室・テント等

イベント等で使用する諸室等において、以下の対応を行ってください。

- 各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- すべてのドア及び窓を開け、3つの密が発生する環境を阻止し、ドアノブを介した接触感染を防ぐ。
- ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しない。
- 座席を設置する際に前後左右 1.5~2m 間隔をあけ、お互いが正面に座らないよう配慮する
- 喫煙所は設けない

(2) 手洗い場所

イベント参加者や関係者が手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行ってください。

- 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹸を用意する。
- 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）。
- アルコール消毒液を設置する。

(3) トイレ

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、各種別委員会は以下の対応を行ってください。

- 便器のふたを閉めて汚物を流すよう表示する。
- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をする。
- 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意する。  
（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）。
- アルコール消毒液を設置する。

(4) 更衣室・ロッカールーム

イベントや競技会で更衣室やロッカールームを使用する場合、3つの密が揃うため、感染リスクが比較的高くなります。各種別委員会は、これを踏まえ、更衣室・ロッカールームについて以下の準備を行ってください。

- 広さにはゆとりを持たせ、利用者同士が密になることを避けること。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- 室内またはスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については消毒する。
- 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓を常時開放して換気を行う。

更衣室等利用者の注意事項

- 利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- 利用者はロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 利用者はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。

(5) 参加者がイベント・競技会を行う際の留意点

各種別委員会は、イベント等の参加者に対し、以下の留意点や利用者は順守すべき内容を周知・徹底することが求められます。

① 十分な距離の確保

競技の種類に関わらず、運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(2mが目安)を空けること。(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空ける必要があること。

② その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や端を吐くことは極力行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲となる人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えばピッチ上)に捨てないこと。

(6) ゴミの廃棄方法

イベント会場等で発生したごみを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用してください。ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄してください。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒してください。

(7) 夏季における熱中症予防に向けた留意点

気温が高くなる夏季においては、各諸室の窓やドアの開放、参加者にマスク着用を義務化することなどにより、熱中症を発症するリスクが高まることから、感染拡大防止に向けた取組に合わせて熱中症の予防を行う必要があります。各種別委員会は、「スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」を参照するとともに、政府が示す「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントに基づく下記の点などに留意して各種活動を実施してください。

① マスクの着用

マスク(特に外気を取り組みにくいN95などのマスク)の着用時は、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、体感温度の上昇など、身体に負担がかかることがあるため、参加者に対してはこうしたリスクを周知するとともに、こまめな水分補給を心がけることを徹底してください。また、高温や多湿といった環境下では、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外してもかまわない旨アナウンスをしてください。

② エアコンの使用について

諸室等においてエアコンを使用する場合も、新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなる場合があるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしてください。

③ 涼しい場所への移動について

参加者に対しては、少しでも体調に異変を感じたら、速やかに涼しい場所に移動するようなアナウンスをしてください。なお、会場の関係で、医務室等の諸室にすぐに入ることができない場合は、屋外でも日陰や風通しの良い場所への移動を促せるよう事前の準備をしておいてください。

(8) 監督会議/代表者会議

3つの密を避けるため、監督会議/代表者会議は原則として事前にオンラインで開催してください。オ

オンライン開催が難しい場合は、参加チームへの連絡事項・注意事項等をメールで展開する、当日に紙で配布するなど、大勢の人数が一堂に会さないように工夫してください。

ユニフォーム決定については、対戦カードが確定しているものについては原則として事前に各種別委員会、審判委員会のもとで決定を行ってください。

#### (9) 審判控室

各種別委員会は、審判控室について、必要に応じて以下の準備を行ってください。

- 広さにゆとりを持たせ、審判委員同士が密になることを避ける。
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する、別室を用意する、または外部にテントを設置する措置を講じる。
- 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子、マッサージベッド等）については消毒する。
- 一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎に消毒する。
- 換気扇を常に回す、2つ以上のドア、窓開けっ放しにして常時換気を行う。

#### 審判員の注意事項

- 審判員はマスクを着用し、会話を最小限に留める。
- 審判員は審判控室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- 審判員はシャワーを交代で使用し、密集を避ける。
- 審判員同士のミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する。

#### (10) ベンチ

ベンチで間隔をあけて座れるよう、テント等で追加ベンチを設置してください。尚、暑熱対策上屋根なしでイスを並べるのは不可とします。

一日に同会場で複数試合を行う場合は、試合終了毎にベンチの消毒を行ってください。

#### (11) 来場者対応

活動レベル3「観戦観察」において観客を入れる、または限定的に入れる判断は、会場のある開催自治体の方針に従ってください。観客を入れるためには、運営エリアだけでなく入退場ゲート、観客席、コンコースにおいても感染防止対策が必要となります。以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、無観客試合を検討いただくようお願いします。

#### 事前通達

競技会に観戦者を入れる場合には、観戦エリアにおいて3つの密を避ける対応が求められます。以下の留意事項について、事前にホームページ等で周知徹底してください。

- 体調の悪い人は入場を控える
- 来場する際はマスクを着用する
- 大声での声援や大旗を使っての応援は行わない
- 場内ではそれぞれ2mの間隔を保ち、ハイタッチ、抱擁、肩を組むなどの行為は控える

#### 試合当日

競技会に観戦者を入れる場合には、以下の点に留意してください。

- 試合会場各所（入場ゲート、トイレ等）にアルコール消毒液を設置する。
- 入場時にサーモグラフィーまたは体温計による来場者の体温チェックが推奨される。体温チェックが

難しい場合は、入場ゲートに人員を配置し、体調の悪い人への観戦自粛を促すアナウンスを徹底する。

- 喫煙所は設けない。
- 場内アナウンス、電光掲示板等で、上記「事前通達」事項のアナウンスを随時行い、守らない方には直接注意する。
- 注意しても改善されない場合は退場してもらうなどの措置を講じる。

(12) マッチコーディネーションミーティング (MCM) におけるチームへの伝達事項

各種別委員会責任者は MCM に出席し、運営に係る注意事項、チームへの依頼事項として以下の項目を参加チームに伝えてください。

- 試合前、試合後に相手チーム、審判団との握手は実施しない
- 両チームベンチへの挨拶を実施しない
- エスコートキッズは実施しない
- 円陣はしない
- 倒れた選手に手を貸さない
- 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない
- ピッチ内でも咳エチケットを守り、唾を吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- 口に含んだ水を吐かない
- ボトルを共有しない
- 水・氷をためたクーラーボックスを共有しない
- タオルを共有しない
- ピッチ内でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- ベンチではマスクを着用し、会話を控える

(13) その他

これら (1) ~ (12) を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。各種別委員会及び参加チームは、その点を理解した上で、各イベント等の実施や参加をしていただくとともに、関係者への周知を行ってください。

### 3、事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、イベント等当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートを、保存期間（少なくとも 1 か月）を明記したうえで保存しておくようにしてください。

競技会終了後 3 日以内に、各チームの観戦者対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。

万が一スポーツイベント終了後 14 日以内に、運営スタッフ・チーム・参加者から新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、高知県サッカー協会（→JFA）にその旨にご報告ください。